

当日ご出席いただけない場合は、以下のいずれかの方法によって2018年3月28日(水曜日)午後5時30分までに議決権を行使してください。



- ▶書面(議決権行使書)による  
議決権行使  
各議案の賛否を表示のうえ、  
投函してください。



- ▶インターネットによる議決権行使  
議決権行使ウェブサイト  
<https://www.web54.net>に  
アクセスして行使してください。

# 第 77 回

## 定時株主総会招集ご通知

### 日 時

2018年3月29日(木曜日)  
午前10時から(受付開始:午前9時)

### 場 所

東京都東村山市野口町2丁目16番地2  
当社 東村山製作所  
R&Dセンター総合館7階会議室

## 日機装株式会社

証券コード：6376

### 目 次

第77回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 取締役8名選任の件	
第2号議案 監査役1名選任の件	
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	
事業報告	14
連結計算書類	38
個別計算書類	41
監査報告	45

(証券コード6376)  
2018年3月9日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号

**日 機 装 株 式 会 社**

代表取締役社長 甲 斐 敏 彦

## 第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

**なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができます（3頁から4頁まで）。後記の株主総会参考書類をご検討の上、2018年3月28日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

1. 日 時 2018年3月29日（木曜日）午前10時から（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都東村山市野口町2丁目16番地2  
当社東村山製作所 R&Dセンター総合館7階会議室
3. 目 的 事 項
  - 報告事項1 第77期（2017年1月1日から2017年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 報告事項2 第77期（2017年1月1日から2017年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
  - 付 議 事 項
    - 第1号議案 取締役8名選任の件
    - 第2号議案 監査役1名選任の件
    - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

#### 4. その他の株主総会招集に関する決定事項

- (1) 書面により議決権を行使する場合は、「議決権行使についてのご案内」（3頁）にしたがって、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2018年3月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するよう返送してください。
- (2) インターネットにより議決権を行使する場合は、「インターネット等による議決権行使についてのご案内」（4頁）にしたがって、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）から、2018年3月28日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使してください。
- (3) 書面による方法とインターネット等による方法とで重複して議決権を行使された場合は、当社に後に到達したものを有効な議決権行使として取り扱います。ただし、書面とインターネット等による議決権行使が同日に到達したときは、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- (4) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行なわれたものを有効な議決権行使として取り扱います。

以上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
  - ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第19条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.nikkiso.co.jp>）に掲載していますので、添付書類には記載していません。なお、監査役および会計監査人は、これら当社ウェブサイト掲載事項を含む連結計算書類および計算書類を監査しています。
    - ①連結計算書類の「連結注記表」
    - ②計算書類の「個別注記表」
  - ◎ 事業報告、計算書類、連結計算書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.nikkiso.co.jp>）に掲載します。

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使することができます。

## 株主総会にご出席される場合

---



同封の議決権行使書用紙を会場受付に提出してください。（捺印は不要です。）

**日時** 2018年3月29日（木曜日）午前10時から（受付開始：午前9時）

**場所** 当社東村山製作所 R&Dセンター総合館7階会議室

（裏表紙の「第77回定時株主総会会場ご案内」をご参照ください。）

## 郵送で議決権を行使される場合

---



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示のうえ、切手を貼らずに投函してください。

**行使期限** 2018年3月28日（水曜日）午後5時30分到着分まで

## インターネットで議決権を行使される場合

---



パソコン、スマートフォンから議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」を利用され、画面の案内にしたがって賛否を入力してください。

**行使期限** 2018年3月28日（水曜日）午後5時30分まで

## インターネット等による議決権行使についてのご案内

### 1. インターネットをご利用になる皆様へ

インターネットによる議決権行使は、次の専用ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイト	<a href="https://www.web54.net">https://www.web54.net</a>
行使期限	2018年3月28日（水曜日）午後5時30分まで

- (1) 今回ご案内する議決権行使書用紙記載のパスワードは、原則として本定時株主総会に  
関してのみ有効です。次回の株主総会の際には、新たなパスワードを発行します。
- (2) 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料  
金・電話料金等）は株主様のご負担となります。
- (3) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお  
問い合わせください。

■インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ  
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
TEL 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

### 2. 機関投資家の皆様へ

あらかじめ申し込みされた機関投資家の方は、上記のインターネットによる議決権の行  
使のほかに、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子  
行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

ご参考：当社の取締役候補者・監査役候補者の指名の方針と手続き

当社の取締役候補者・監査役候補者の指名を行なうにあたっての方針と手続きは次のとおりです。本定時株主総会に付議する第1号議案から第3号議案までの各候補者は、これらの方針と手続きに基づき指名しています。

取締役候補者・監査役候補者の  
指名の方針と手続き

#### 【取締役の選任基準】

当社グループを取り巻く経営環境を俯瞰し、迅速・果断に重要な経営課題に取り組み、成果をあげうる能力を有することに加え、経営理念の実現を支えるコーポレート・ガバナンス体制の構築に尽力できる者を指名します。

#### 【監査役の選任基準】

業務監査・会計監査の役割を果たすことに加え、能動的・積極的に権限を行使し、取締役会において適切に意見を述べることのできる者を指名します。また、監査役のうち最低1名は財務・会計に関する適切な知見を有しています。

#### 【社外取締役の選任基準】

当社との間に社外役員としての関係以外に、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者として、当社の業務執行から独立した客観的かつ専門的立場から、取締役の意思決定と職務執行を監督する役割を十分に果たすとともに、当社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、自らの知見に基づく的確な助言を期待できる者を指名します。

#### 【社外監査役の選任基準】

当社との間に社外役員としての関係以外に、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者として、当社の業務執行から独立した客観的かつ専門的立場から、取締役の意思決定と職務執行を監督する役割を十分に果たすとともに、幅広い知見に基づき経営戦略のリスクに関する指摘・助言を期待できる者を指名します。

#### 【独立社外役員の独立性判断基準】

社外役員の独立性は、(株)東京証券取引所が定める独立性基準に従い厳正に判断します。

#### 【独立社外役員の兼任制限】

独立社外役員は、当社以外に3社を超えて他の上場会社の取締役または監査役を兼任しないことを原則とします。

#### 【取締役候補者・監査役候補者の指名手続き】

事前に独立社外役員に対し、候補者について説明し、その助言をうけます。

## 第1号議案 取締役8名選任の件

現在の取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当	
		重要な兼職の状況	
1	甲斐 敏彦	代表取締役社長	重任
2	中村 洋	取締役 副社長 管理・企画(コンプライアンス 貿易管理 内部監査 内部統制 情報システム 広報・IR) UVLED事業担当	重任
3	藤井 章太郎	取締役 常務執行役員 品質保証担当	重任
4	鹿野 直太	取締役 執行役員 工業部門(インダストリアル事業 精密機器事業 航空宇宙事業)担当 【重要な兼職】 当社連結子会社Cryogenic Industries, Inc. (米国) CEO	重任
5	中東 久和	取締役 執行役員 生産・技術担当 技術開発研究所長 メディカル技術センター長	重任
6	木下 良彦	取締役 執行役員 医療部門担当 メディカル事業本部長	重任
7	長友 英資	社外監査役 【重要な兼職】 (株)E Nアソシエイツ 代表取締役 (株)ミロク情報サービス 社外取締役 日本電産(株) 社外監査役	新任 独立・社外取締役
8	広瀬 晴子 (戸籍上の氏名 牧野内 晴子)	【重要な兼職】 東京工業大学グローバルリーダー教育院 特任教授 一般社団法人 日本モロッコ協会会長 エスビー食品(株) 社外取締役	新任 独立・社外取締役

番号 1

甲斐 敏彦 (かい としひこ) (1946年8月19日生)

重任

【略歴】 1996年 2月 オランダ第一勸業銀行 総支配人  
 2000年 3月 当社入社  
 2001年 4月 当社執行役員  
 2002年 4月 当社医療機器カンパニー プレジデント  
 2003年 6月 当社取締役 (現任)  
 2004年 12月 当社代表取締役社長 (現任)

【当社における地位・担当】 代表取締役社長

【重要な兼職の状況】 -

【所有する当社の株式数】 55,949株

【候補者とした理由】 当期も前期に引き続き、当社グループが主力事業分野で卓越した技術力を武器とした世界トップレベルのサプライヤーであり続けることを目指し、主力事業の中長期的な成長に向けた施策を実行しました。インダストリアル事業については、今後も世界的な市場規模拡大が見込まれる液化天然ガス (LNG) 分野の事業強化と次世代エネルギーとして期待される水素を含む産業ガス製造装置事業への新規参入を狙いとして、この分野で世界トップレベルの企業グループの全株式を取得しました。航空宇宙事業については、世界的に拡大する航空機需要を着実に取り込むため、宮崎新工場の建設工事に着工しました。また、メディカル事業については、成長著しい中国透析関連製品市場での業績をさらに伸ばさせるため、中国企業との戦略的業務提携を拡大させました。2020年12月期を最終事業年度とする5ヵ年の中期経営計画「日機装2020」の達成に必要な指導力を備えていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き候補者としています。

番号 2

中村 洋 (なかむら ひろし) (1953年1月10日生)

重任

【略歴】 2006年 1月 (株)三菱東京UFJ銀行 執行役員 日本橋支社長  
 2007年 3月 当社入社  
 2007年 6月 当社取締役  
 2009年 10月 当社取締役 連結子会社Nikkiso Europe GmbH (ドイツ) Managing Director  
 2011年 6月 当社取締役 常務執行役員 事業戦略・ヨーロッパ地域担当  
 2013年 4月 当社取締役 常務執行役員 情報システム・品質保証担当 精密機器事業本部長  
 2013年 11月 当社取締役 常務執行役員 管理 (貿易管理 内部統制 内部監査 コンプライアンス 情報システム) 担当 経営企画部長  
 2015年 6月 当社常勤監査役  
 2017年 3月 当社取締役 副社長 管理・企画 (コンプライアンス 貿易管理 内部監査 内部統制 情報システム 広報・IR) UVLED事業担当 (現任)

【当社における地位・担当】 取締役 副社長

管理・企画 (コンプライアンス 貿易管理 内部監査 内部統制 情報システム 広報・IR) UVLED事業担当

【重要な兼職の状況】 -

【所有する当社の株式数】 49,267株

【候補者とした理由】 当期は、液化天然ガス (LNG) の下流分野や産業ガス製造装置市場分野で確固たる技術とマーケット網を保有する世界的な企業グループの株式取得に尽力し、成果をあげました。また、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向け、M&Aなどの戦略投資、グループ・ガバナンスを含むリスク管理体制、効率的なグループ資金管理体制等の立案・遂行に精力的に取り組みました。5ヵ年の中期経営計画「日機装2020」の達成を支える豊富な経験と知識を備えていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き候補者としています。



番号3

藤井 章太郎 (ふじい しょうたろう) (1954年12月3日生)

重任

【略歴】 2008年4月 日本光電工業(株) 検体機器技術センタ所長  
 2011年11月 当社入社  
 2012年10月 当社静岡製作所(現 技術開発研究所) 所長 兼 メディカル静岡工場長  
 2013年4月 当社執行役員 静岡製作所長 兼 メディカル静岡工場長  
 2015年6月 当社取締役(現任) 執行役員 研究開発担当 静岡製作所長 メディカル技術センター長  
 2016年1月 当社常務執行役員(現任) 技術担当 技術開発研究所長 メディカル技術センター長  
 2017年3月 当社技術・品質保証担当 技術開発研究所長  
 2018年1月 当社品質保証担当(現任)

【当社における地位・担当】 取締役 常務執行役員 品質保証担当

【重要な兼職の状況】 -

【所有する当社の株式数】 21,073株

【候補者とした理由】 当期は、当社の研究開発体制の確立に加え、品質保証体制の整備に取り組みました。当社の製品・サービスに対する市場の信頼の維持・向上を図るため、品質保証活動を継続的に推進することのできる経験と能力を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き候補者としています。

番号4

鹿野 直太 (しかの なおた) (1952年11月18日生)

重任

【略歴】 1977年4月 当社入社  
 2010年4月 当社執行役員 インダストリアル事業本部 ソリューション・海外事業統括  
 2013年1月 当社執行役員 連結子会社LEWA GmbH (ドイツ) Managing Director & CEO  
 2016年1月 当社常務執行役員 工業部門担当  
 2016年3月 当社取締役(現任) 副社長 インダストリアル事業 UVLED事業担当  
 2017年3月 当社副社長  
 工業部門(インダストリアル事業 精密機器事業 航空宇宙事業) 担当(現任)  
 2017年8月 当社副社長  
 連結子会社Cryogenic Industries Holdings, Inc. (米国 現 Cryogenic Industries, Inc.) CEO(現任)  
 2017年9月 当社執行役員(現任)

【当社における地位・担当】 取締役 執行役員 工業部門(インダストリアル事業 精密機器事業 航空宇宙事業)担当

【重要な兼職の状況】 当社連結子会社 Cryogenic Industries, Inc. (米国) CEO 【所有する当社の株式数】 6,306株

【候補者とした理由】 当期は、液化天然ガス(LNG)の下流分野や産業ガス製造装置市場分野で確固たる技術とマーケット網を保有する世界的な企業グループの株式取得と取得後の統合に取り組み、成果をあげました。同グループの全株式取得後、その持株会社 Cryogenic Industries Holdings, Inc. (現 Cryogenic Industries, Inc.)のCEOに着任し、同グループの統合に向けた諸施策を迅速に実行しています。工業部門の中長期的な成長基盤を整備・構築するために必要となる経験と知識を有しており、当社取締役として適任であると判断し、引き続き候補者としています。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告

番号5

中東 久和 (なかひがし ひさかず) (1955年1月11日生)

重任

【略歴】 1978年 4月 当社入社  
 2011年 4月 当社メディカル事業本部 金沢製作所製造部長  
 2011年 10月 当社静岡製作所 (現 技術開発研究所) メディカル静岡工場 技術統括  
 2014年 4月 当社金沢製作所 メディカル工場長  
 2015年 4月 当社執行役員 (現任) 金沢製作所長 兼 メディカル工場長  
 2017年 3月 当社取締役 (現任) 生産担当 金沢製作所長  
 2018年 1月 当社生産・技術担当 技術開発研究所長 メディカル技術センター長 (現任)

【当社における地位・担当】 取締役 執行役員 生産・技術担当 技術開発研究所長 メディカル技術センター長

【重要な兼職の状況】 -

【所有する当社の株式数】 31,270株

【候補者とした理由】 当期は、当社グループの生産体制の整備に精力的に取り組みました。中長期的な事業基盤の創出に向けた研究開発、製品開発について豊富な経験と知識を有しており、重要な経営課題に果敢に取り組むことができることから、当社取締役として適任と判断し、引き続き候補者としています。

番号6

木下 良彦 (きのした よしひこ) (1966年9月13日生)

重任

【略歴】 1989年 4月 当社入社  
 2009年 4月 当社メディカル事業本部 市場開発部長  
 2011年 10月 当社メディカル事業本部 副本部長  
 2013年 4月 当社メディカル事業本部 副本部長 事業統括室長  
 2016年 1月 当社メディカル事業本部長 (現任)  
 2016年 10月 当社持分法適用関連会社威海高日機装 (威海) 透析機器有限公司 (中国) 副董事長 (現任)  
 2017年 1月 当社執行役員 (現任)  
 2017年 3月 当社取締役 医療部門担当 (現任)  
 2017年 10月 当社連結子会社Nikkiso Europe GmbH (ドイツ) CEO, Managing Director (現任)

【当社における地位・担当】 取締役 執行役員 医療部門担当 メディカル事業本部長

【重要な兼職の状況】 -

【所有する当社の株式数】 11,591株

【候補者とした理由】 当期は、メディカル事業を取り巻く経営環境の大きな変化に果敢に対処するため、前期に引き続き、新たな製品の開発や事業体制の最適化に精力的に取り組みました。メディカル事業の持続的な成長に向け、柔軟かつ大胆に行動できるだけの経験と知識を有しており、当社取締役として適任と判断し、引き続き候補者としています。

番号7

長友 英資 (ながとも えいすけ) (1948年7月7日生)

新任

独立・社外取締役

【略歴】 1971年4月 東京証券取引所入所  
 2003年6月 同社常務取締役  
 2005年12月 同社常務取締役 (最高自主規制責任者)  
 2007年10月 (株)ENアソシエイツ 代表取締役 (現任)  
 2008年4月 早稲田大学大学院 商学研究科 客員教授 (現任)  
 2010年6月 (株)ミロク情報サービス 社外取締役 (現任)  
 2012年6月 当社社外監査役 (現任)  
 2016年6月 日本電産(株) 社外監査役 (現任)

【当社における地位・担当】 社外監査役

【重要な兼職の状況】 (株)ENアソシエイツ 代表取締役 【所有する当社の株式数】 6,085株  
 (株)ミロク情報サービス 社外取締役  
 日本電産(株) 社外監査役

【候補者とした理由】 (株)東京証券取引所常務取締役(最高自主規制責任者)、金融庁企業会計審議会委員および公益財団法人財務会計基準機構理事などを歴任し、財務・会計に関する相当程度の知見に加え、コーポレート・ガバナンス、グループ・ガバナンス、リスク・マネジメントに精通しています。当社の社外監査役在任期間において、当社の業務執行から独立した客観的かつ専門的立場から取締役の意思決定と職務執行を監査する役割を十分に果たし、また当社グループの持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、的確に助言しました。今後は、その経験と見識を当社社外取締役の職責に活かしていただくため、新たに社外取締役候補者とするものです。

番号8

広瀬 晴子 (ひろせ はるこ) (1945年9月23日生)

新任

独立・社外取締役

(戸籍上の氏名 牧野内 晴子)

【略歴】 1968年12月 人事院採用  
 1992年1月 国際連合教育科学文化機関 (UNESCO) 本部人事局長  
 2002年9月 国際連合工業開発機関 (UNIDO) 事務局次長兼プログラム調整・地域事業局長  
 2006年11月 駐モロッコ王国特命全権大使  
 2010年3月 外務省退官  
 2013年4月 東京工業大学グローバルリーダー教育院 特任教授 (現任)  
 2014年5月 一般社団法人日本モロッコ協会会長 (現任)  
 2016年6月 エスビー食品(株) 社外取締役 (現任)  
 2017年4月 お茶の水女子大学 理事 (現任)

【当社における地位・担当】 (新任)

【重要な兼職の状況】 東京工業大学グローバルリーダー教育院 特任教授 【所有する当社の株式数】 0株  
 一般社団法人日本モロッコ協会会長  
 エスビー食品(株) 社外取締役

【候補者とした理由】 国際連合の人事、財務、工業開発などの国際的業務に長年携わり、また世界的に活躍する人材を育成する活動にも尽力されています。当社の業務執行から独立した客観的かつ専門的立場から取締役の意思決定と職務執行を監督する役割を十分に果たすとともに、当社取締役会の機能の実効性確保や女性の活躍促進をはじめとする、多様な人材が適材適所で活躍できるグループ環境の構築に向け、有益な助言を期待しています。同氏は過去に会社の経営に直接には関与していませんが、これらの理由により、当社社外取締役として適任と判断し、新たに候補者とするものです。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 長友英資氏は社外取締役候補者です。
- (1) 同氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任年数は本定時株主総会の終結の時をもって5年9ヵ月になります。なお、同氏は本定時株主総会の終結の時をもって監査役を辞任により退任します。
  - (2) 当社は、現在同氏を(株)東京証券取引所に対し独立役員として届け出ています。同氏が社外取締役に就任したときは、引き続き独立役員として届け出る予定です。
  - (3) 当社は、現在同氏との間で、社外監査役として定款の規定に基づき、3百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結しています。同氏が社外取締役に就任したときは、社外取締役として定款の規定に基づき、5百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結する予定です。
3. 広瀬晴子氏は社外取締役候補者です。
- (1) 当社は、同氏が社外取締役に就任したときは、(株)東京証券取引所に対し同氏を独立役員として届け出る予定です。
  - (2) 当社は、同氏が社外取締役に就任したときは、同氏との間で、定款の規定に基づき、5百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結する予定です。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

現在の社外監査役 長友英資氏は、第1号議案が承認可決された場合、社外取締役役に就任するため、本定時株主総会終結の時をもって、監査役を辞任により退任します。

つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いするものです。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。

本議案が原案どおり承認されますと、社外監査役2名を含む監査役4名の監査体制となります。

監査役候補者は、次のとおりです。

候補者	<b>棟田 裕幸 (むねた ひろゆき)</b> (1954年10月24日生)	新任	独立・社外監査役
-----	--	----	----------

【略歴】 1985年10月 青山監査法人・プライスウォーターハウス入社 会計士補  
 1989年3月 公認会計士登録 (現在に至る)  
 1989年7月 青山監査法人・プライスウォーターハウス退社  
 1989年7月 三優監査法人入社  
 1997年4月 税理士登録 (現在に至る)  
 1997年8月 棟田公認会計士事務所 (現 一番町共同会計事務所) 開設 統括代表パートナー (現任)  
 1999年4月 ㈱BSM 代表取締役 (現任)

【当社における地位】 (新任)

【重要な兼職の状況】 ㈱BSM 代表取締役  
 公認会計士 (一番町共同会計事務所 統括代表 【所有する当社の株式数】 0株  
 パートナー) ・税理士

【候補者とした理由】 長年にわたり、公認会計士・税理士として活躍し、財務・会計および企業経営に関する豊富な知見を有しています。当社の業務執行から独立した客観的かつ専門的立場から、取締役の意思決定と職務執行を監査する役割を十分に果たすとともに、財務・会計および企業経営に関する幅広い知見に基づき企業経営に関わるリスクの指摘や助言を期待でき、当社社外監査役として適任と判断し、新たに候補者とするものです。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 棟田裕幸氏は、社外監査役候補者です。  
 (1) 当社は、同氏が社外監査役に就任したときは、㈱東京証券取引所に対し同氏を独立役員として届け出る予定です。  
 (2) 当社は、同氏が社外監査役に就任したときは、同氏との間で、定款の規定に基づき、3百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結する予定です。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

2015年6月24日開催の当社第74回定時株主総会において、社外監査役の補欠として、選任されました倉重英樹氏から、本定時株主総会開始の時をもって補欠監査役を辞退したい旨の申出がありましたので、第74回定時株主総会の決議に基づき、監査役会の同意を得て、本定時株主総会開始の時をもって同氏の補欠監査役選任を取り消すことを取締役会において決議しました。

つきましては、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ社外監査役の補欠として、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものです。

なお、本選任の効力は、定款第35条の規定により、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までですが、補欠監査役が監査役に就任する前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとします。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。

補欠監査役候補者は、次のとおりです。

候補者	<b>田島 修一 (たじま しゅういち)</b> (1955年8月5日生)	新任	独立・社外監査役
-----	---------------------------------------	----	----------

【略歴】 1979年 4月 (株)日本長期信用銀行入行  
1998年 6月 同行ニューヨーク支店営業部長 兼 シカゴ出張所長  
1999年 9月 GEキャピタル ジャパン コマーシャル・ファイナンス本部マネージング・ディレクター  
2002年 5月 (株)ロンスター・ジャパン・アクイジションズ エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント  
2012年 3月 リンカーン・インターナショナル(株) シニア・アドバイザー (現任)  
2016年 4月 一般社団法人TXアントレプレナーパートナーズ 理事 (現任)

【当社における地位】 (新任)

【重要な兼職の状況】 リンカーン・インターナショナル(株)  
シニア・アドバイザー

【所有する当社の株式数】 0株

【候補者とした理由】 国際金融、国際的M&A、コーポレート・ガバナンス等に精通しています。当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者として、当社の業務執行から独立した客観的かつ専門的立場から、取締役の意思決定と職務執行を監査する役割を十分に果たすとともに、国際金融や国際的M&A等に関する幅広い知見に基づき企業経営に関わるリスクの指摘や助言を期待でき、当社社外監査役として適任と判断し、新たに候補者とするものです。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 田島修一氏は、補欠の社外監査役候補者です。  
(1) 当社は、同氏が社外監査役に就任したときは、(株)東京証券取引所に対し同氏を独立役員として届け出る予定です。  
(2) 当社は、同氏が社外監査役に就任したときは、同氏との間で、定款の規定に基づき、3百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結する予定です。

以上

# 事業報告

(2017年1月1日から2017年12月31日まで)

## 1. 日機装グループ（企業集団）の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当社グループは当期から、従来の日本基準に替えて国際財務報告基準（以下、「IFRS」）を適用して連結計算書類を作成しており、これに伴い比較年度となる前期の連結数値についてもIFRSに準拠し、表示しています。IFRS上の営業利益は、従前の日本基準では営業外収益・費用、特別利益・損失に計上していた科目の一部が算入となるなど、日本基準上の営業利益の概念とは異なります。また、IFRS適用により、のれんの償却が停止となります。これらの影響により、前期の日本基準の営業利益4,893百万円は、IFRSでは8,117百万円となります。なお、個別計算書類は従来どおり日本基準に基づき作成しています。

#### [当期の概況]

当期の当社業績は、受注高140,412百万円（対前期比8.7%増）、売上収益140,912百万円（同8.4%増）、営業利益8,718百万円（同7.4%増）、税引前利益8,310百万円（同22.2%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益5,182百万円（同6.1%増）となりました。

工業部門では、国内ポンプ事業および当社連結子会社LEWA GmbH（ドイツ）（以下、「LEWA社」）の利益面での改善が進んだほか、航空宇宙事業においては出荷減等の影響により売上収益は微減となったものの、生産効率の向上や経費節減により、セグメントの営業利益は改善しています。

医療部門では、国内血液透析市場の停滞による装置販売の不振を消耗品販売の好況が押し上げ、売上収益は増加しました。一方、CRRT（急性血液浄化療法）事業の業績悪化に歯止めがかからず、セグメントの営業利益は減少しました。その他、Cryogenic Industries グループ（以下、「CIグループ」）の株式取得に関連したアドバイザリー費用、宮崎新工場の立ち上げなど当期特有の費用を計上しましたが、本社第二別館の売却益計上により、全社の営業利益は前期に比べ増益となりました。

(%表示は対前期比)

受注高	売上収益	営業利益	税引前利益	親会社の所有者に 帰属する当期利益
140,412百万円 (8.7%増)	140,912百万円 (8.4%増)	8,718百万円 (7.4%増)	8,310百万円 (22.2%増)	5,182百万円 (6.1%増)

## 【事業セグメント別の状況】

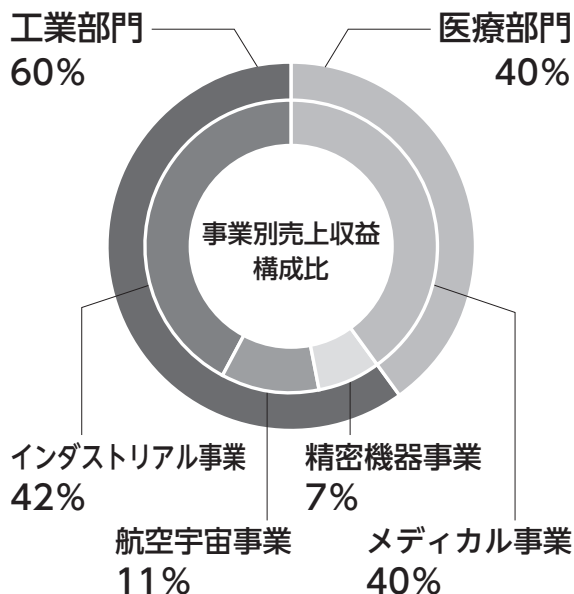
(%表示は対前期比)

セグメント	事業名	受注高		売上収益	
		前期 (76期)	当期 (77期)	前期 (76期)	当期 (77期)
工業部門	インダストリアル事業	59,694百万円	58,827百万円	59,893百万円	59,715百万円
	精密機器事業	—	10,731百万円	—	9,843百万円
	航空宇宙事業	15,382百万円	15,712百万円 (2.1%増)	15,596百万円	15,550百万円 (0.3%減)
	計	75,183百万円	85,406百万円 (13.6%増)	75,593百万円	85,228百万円 (12.7%増)
医療部門	メディカル事業	54,025百万円	55,005百万円 (1.8%増)	54,451百万円	55,684百万円 (2.3%増)
合計		129,209百万円	140,412百万円 (8.7%増)	130,045百万円	140,912百万円 (8.4%増)

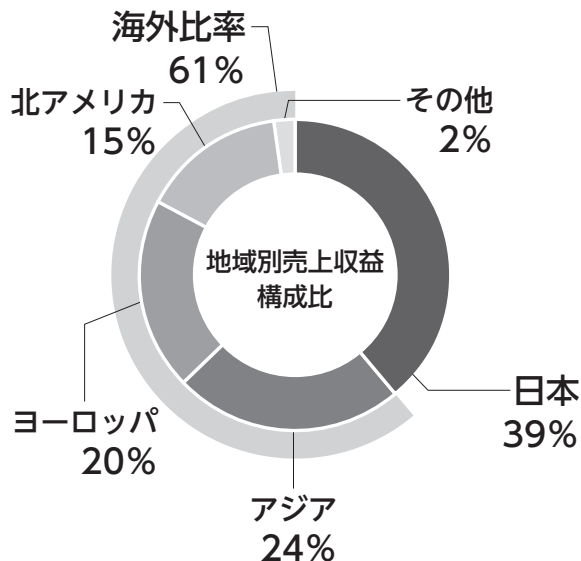
(注) 1. 工業部門の受注高および売上収益の合計欄には、深紫外線LED事業の実績が含まれています。

2. 2016年10月、インダストリアル事業から発電プラント向け水質調整装置、電子部品製造関連装置および粉体計測機器に関する事業を分離し、精密機器事業を新設しました。精密機器事業の当期実績は単独で表示しましたが、前期実績はインダストリアル事業の前期実績に含めて表示しています。そのため、インダストリアル事業と精密機器事業については、前期比の表示はありません。

### 事業別売上収益



### 地域別売上収益





■工業部門

受注高

85,406百万円  
(対前期比13.6%増)

売上収益

85,228百万円  
(同12.7%増)

営業利益

7,539百万円  
(同27.1%増)

《インダストリアル事業》

受注高

産業用ポンプ・コンプレッサー  
等の製造・販売・メンテナンス

58,827百万円

売上収益

59,715百万円

[当期の概況]

インダストリアル事業の受注高は58,827百万円、売上収益は59,715百万円となりました。

2017年後半以降、産油国による協調減産等により、原油価格に緩やかな上昇が見られましたが、原油・ガス採掘など上流分野の設備投資の本格的な回復には至っておらず、大型案件は限定的で競争環境は厳しさを増しています。LEWA社では上流分野の需要停滞で厳しい事業環境の中、石油化学分野の案件やアフターセールス事業の拡大に注力、また採算性重視の事業運営が奏功して業績はやや持ち直しました。クライオジェニックポンプ事業は、液化天然ガス（LNG）市場の需要の拡大によって、引き続き活発な引き合いを見込んでいます。前期に発生した品質不適合問題は、当期も対策費用の追加計上を余儀なくされたものの、技術的な課題解決にほぼ目途がつき、抜本的な改善に向け品質管理体制の強化などリスク管理施策を遂行しています。その他、国内事業については、原油安を受け石油化学メーカーの国内外への大型設備投資が活発化してきており、引合いが増加傾向にあります。

[今後の施策]

2017年8月21日に株式取得が完了したCIグループについては、当第3四半期から連結業績に反映しています。CIグループについても、原油価格の低迷によるLNG市場の落ち込みを受け、当初見込みと比較して当期の売上収益は低調な結果となり、2018年も大きな回復は望めませんが、アジアを中心にLNG需要は増加傾向にあり、中長期的に市場は大きく拡大すると見込まれています。今後、本買収を通じて、成長が見込まれるLNGや次世代エネルギーとして期待される水素を含めた産業ガス製造装置事業への参入という事業領域の拡大にとどまらず、グループとして地域相互補完の関係を構築し、グローバル展開できる体制を整えてまいります。

**《精密機器事業》**

発電プラント向け水質調整装置・電子部品製造関連装置等の製造・販売・メンテナンス

**受注高**

10,731百万円

**売上収益**

9,843百万円

**[当期の概況・施策]**

精密機器事業の受注高は10,731百万円、売上収益は9,843百万円となりました。

発電所向け案件においては、原子力発電所向け案件は再稼働の遅れにより停滞していますが、火力発電所向け案件の受注や、受注済み案件の遂行に注力しました。また、スマートフォンや車載向けデバイス市場の好況により、電子部品製造業界向けに2016年に販売開始した新型温水ラミネーター装置の販売が伸長しました。

**《航空宇宙事業》**

民間航空機向け炭素繊維強化樹脂 (CFRP) 成形品の製造・販売

**受注高**15,712百万円  
(2.1%増)**売上収益**15,550百万円  
(0.3%減)**[当期の概況]**

航空宇宙事業の受注高は15,712百万円 (対前期比2.1%増)、売上収益は15,550百万円 (同0.3%減) となりました。

当期は、一部の航空機部品の価格改定や航空機メーカーの機種切替に伴う生産調整から出荷減になったことに加え、東村山工場や宮崎新工場の立ち上げによる先行経費負担の影響により厳しい業績を見込んでおりましたが、当第3四半期以降、カスケードの出荷が徐々に持ち直し、売上収益はほぼ前期並みの水準に回復しました。来期以降、カスケードやベトナム ハノイ第1工場での主翼部品のさらなる出荷増が見込まれるほか、東村山工場において本格的に生産稼働し始めたファンケースライナーの出荷増を見込んでいます。

**[今後の施策]**

新興国における旅客・貨物需要の増加や格安航空会社の成長等、民間航空機の需要は小型機を中心に引き続き堅調に推移しており、活発な引合い、商談が継続しています。2018年秋頃の生産・出荷開始を目指している宮崎新工場、2018年度中の竣工を目指すベトナム ハノイ第2工場を含めた生産拠点の拡充とともに、事業運営体制・生産体制の再整備により、世界的な航空機需要の高まりを着実に取り込む努力を続けてまいります。

**《深紫外線LED事業》**

深紫外線LEDおよび応用製品の製造・販売

(深紫外線LED事業の実績は工業部門の実績に含まれています。)

**[当期の概況]**

深紫外線LED事業においては、有力市場である水殺菌および空気殺菌での応用開発を進めました。

水殺菌では、水産加工業に向けた中流量水殺菌装置を開発・納入したほか、上下水道施設等に向けた大流量の水殺菌を可能とする製品開発を進めました。また、空気殺菌でも高出力と長寿命という当社深紫外線LEDの特長を活かしたモジュール開発を進めています。事業領域の拡大に向け市場の掘り起しを進め、当社グループの収益基盤の一つとなるよう育成してまいります。

■医療部門

受注高

55,005百万円  
(対前期比1.8%増)

売上収益

55,684百万円  
(同2.3%増)

営業利益

3,950百万円  
(同24.2%減)

《メディカル事業》

受注高

血液透析、腹膜透析、CRRT（急性血液浄化療法）関連の製品の製造・販売・メンテナンス  
55,005百万円  
(1.8%増)

売上収益

55,684百万円  
(2.3%増)

[当期の概況]

メディカル事業の受注高は55,005百万円（対前期比1.8%増）、売上収益は55,684百万円（同2.3%増）となりました。

国内の血液透析市場では、医療経済環境の変化を受けて透析装置販売は低調ながら、当社透析装置との組み合わせで付加価値を提供できる血液回路や粉末型透析用剤など消耗品販売が増加し、国内市場の売上収益を下支えしています。海外市場では、医療保険制度の普及が進む中国において市場が拡大しており、現地合弁パートナーである威海威高血液浄化製品有限公司（中国）の積極的な事業展開により透析装置販売は着実に増加しています。また、欧州での販売も伸長した結果、血液透析関連事業全体では売上収益は増加しました。一方で、新機種開発の進捗に伴う開発費用や販売費及び一般管理費の増加もあり、利益面では前期比減少となりました。不振が続くCRRT事業では、主力の中国市場における販売体制の再構築、営業・サービス機能強化により装置販売が大幅に伸長しているものの、欧州他での苦戦が響き、経費増を賄えず業績は悪化しました。

[今後の施策]

メディカル事業において、主力である国内の血液透析市場は、医療経済環境、病院経営の大規模化など医療ビジネスモデルの変化による転換期を迎えており、引き続き市場の停滞、競争環境の激化が続くものと見込んでいます。その中で、国内市場のニーズを的確に捉えた新製品・サービスの開発と、それを支える事業運営体制の再構築および業務改革を着実に遂行してまいります。また、海外市場では、中国以外のアジア諸国においても医療保険制度の拡充が進んでおり、大手透析サービスプロバイダーとの提携等も視野に入れ、販売体制の強化を進めます。

CRRT事業では、グローバル販売体制の再構築、新型装置の開発体制の抜本的な見直しを行ない、収益性改善に向けた施策を進めます。併せて、新規事業分野である人工臓器「STG-55」、マイクロ波外科手術用エネルギーデバイス「Acrosurg.（アクロサージ）」、潰瘍性大腸炎患者向けアフエレシス（血液浄化）製品「Immnpure（イムノピュア）」等も着実にグローバル市場の開拓を進めており、メディカル事業の中期的な収益基盤として育成してまいります。

## (2) 対処すべき主要な課題

### <経営の基本方針>

当社は、社会の一員として健全な倫理・価値観を社会と共有しながら、それぞれの事業分野において、独創的な技術を活かし、市場のニーズに応えた特長ある製品、サービスを提供することにより社会に貢献することを経営の基本方針としています。

人々の良質な暮らしの実現のために、高度な技術に裏打ちされた質の高い製品・サービスの提供を通じて、原油・天然ガス生産業や航空宇宙産業のほか、血液透析医療など暮らしの根幹分野で創造的な貢献を果たすことを企業理念とし、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。また、企業の社会的責任を自覚し、透明性の高い経営に努め、広く株主、顧客、取引先、従業員からの信頼を得て、その期待に応えていきます。

### <中長期的な経営戦略>

経営環境の大きな変化に着実に対応しながら、今後さらなる成長を成し遂げるためには、現在の姿を再認識し、進むべき方向、対処すべき課題を明確化する必要があると判断し、2016年12月期から2020年12月期までの5カ年を対象とした中期経営計画「日機装2020」を策定し、推進していくこととしました。

主力の各事業分野で卓越した技術力を武器に、顧客の要求に応える高度な製品・サービスを提供することができる世界トップレベルのサプライヤーであり続けるための「『技術の日機装』の確立」、経営環境の変化や業容の拡大に適切に対応するための「成長に向けた基盤強化と収益力の向上」を基本施策として掲げ、「日機装2020」の最終事業年度にあたる2020年12月期には、売上収益2,000億円、営業利益200億円を達成できる企業を目指していきます。

## (3) 設備投資等の状況

生産設備の能力増強投資を中心に、更新投資、合理化投資も含めて総額7,508百万円の設備投資を実施しました。

主な設備投資は、宮崎市における新工場の建設、東村山工場およびベトナム ハノイ工場における民間航空機向けCFRP成型品等の生産設備の新設・増設ならびにドイツの往復動ポンプ生産工場等の設備増設です。

## (4) 資金調達の状況

低金利環境等を考慮して、当期に想定される事業資金の需要等に備えるため、2017年3月に15,000百万円の長期借入を行ないました。また、Cryogenic Industriesグループの買収資金に充てるため、2017年8月に34,000百万円の借入を行ないました。

### (5) 財産および損益の状況の推移 (IFRS)

区 分	第76期 (2016年12月期)	第77期(当期) (2017年12月期)
受 注 高 (百万円)	129,209	140,412
売 上 収 益 (百万円)	130,045	140,912
営 業 利 益 (百万円)	8,117	8,718
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	4,883	5,182
基本的1株当たり当期利益	66円08銭	72円82銭
資 産 合 計 (百万円)	177,717	244,692
資 本 合 計 (百万円)	67,664	76,787
1株当たり親会社 所有者帰属持分	932円67銭	1,053円16銭

### (日本基準)

区 分	第74期 (2015年3月期)	第75期 (2015年12月期)	第76期 (2016年12月期)
受 注 高 (百万円)	133,751	113,059	130,980
売 上 高 (百万円)	129,255	110,218	132,890
経 常 利 益 (百万円)	8,960	3,964	4,201
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	5,099	2,031	2,729
1株当たり当期純利益	66円12銭	26円34銭	36円93銭
総 資 産 (百万円)	181,187	177,646	175,457
純 資 産 (百万円)	74,464	71,142	65,533
1株当たり純資産	945円30銭	904円40銭	902円45銭

- (注) 1. 第77期よりIFRSに準拠して連結計算書類を作成しています。また、第76期についてもIFRSに準拠した諸数値を併記しています。
2. IFRSの「営業利益」は、日本基準での「営業利益」と異なり、従来 of 営業活動に関する利益に加えて、日本基準での「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」および「特別損失」項目が含まれます。ただし、これらの項目のうち、受取利息、受取配当金、支払利息などの「金融収益」、「金融費用」、「持分法による投資損益」および「為替差損益」は、IFRSの「営業利益」には含まれません。
3. 第75期は、決算日の変更に伴い、当社および一部を除く国内連結子会社は2015年4月から12月までの9ヵ月間を、海外連結子会社および一部の国内連結子会社は2015年1月から12月までの12ヵ月間を連結対象期間としています。

## (6) 重要な子会社の状況等

### ① 重要な子会社等の状況

セグメント	会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
工業部門	日機装エイコー株式会社	90 百万円	100.0%	汎用小型ポンプ、水処理用ろ過装置の製造・販売
	上海日機装ノンシールポンプ有限公司	22,799 千円	100.0%	中国における日機装ノンシールポンプの製造・販売
	Nikkiso Cryo, Inc.	0 米ドル	100.0% (100.0%)	日機装クライオジェニックポンプの製造・販売
	Cryogenic Industries, Inc.	1 米ドル	100.0% (100.0%)	液化ガス関連の機器・装置の開発・製造・販売、プラントエンジニアリングを行なう Cryogenic Industriesグループの経営方針の策定・経営管理
	LEWA GmbH	5,000 千ユーロ	100.0% (100.0%)	工業用往復動ポンプ、ポンプシステムの製造・販売
	Geveke B.V.	60 千ユーロ	100.0%	産業用特殊ポンプ、コンプレッサー等の販売、それらを用いた自社製パッケージ製品の製造・販売
	マイクロトラック・ベル株式会社	65 百万円	100.0%	粒子計測・比表面積測定装置等の製造・販売
	Microtrac, Inc.	3,000 千米ドル	100.0% (100.0%)	粒子径分布測定装置等の製造・販売
	宮崎日機装株式会社	100 百万円	100.0%	炭素繊維強化複合材等を使用した航空機用部品の製造・販売
	Nikkiso Vietnam, Inc.	7,000 千米ドル	100.0%	ブロッカードア等航空機用部品の製造
	日機装技研株式会社	50 百万円	100.0%	深紫外線LED、応用製品の研究・開発・製造・販売
医療部門	上海日機装貿易有限公司	3,880 千円	100.0%	中国における血液透析関連製品等の輸入・販売
	威高日機装（威海）透析機器有限公司	74,508 千円	49.0%	中国における当社技術に基づく医療部門製品の製造・販売
	日機装（上海）実業有限公司	2,050 千円	100.0%	中国における急性血液浄化関連製品の輸入・販売
	Nikkiso Vietnam MFG Co., Ltd.	4,828 千米ドル	100.0%	透析用血液回路の製造
	M. E. Nikkiso Co., Ltd.	30,000 千パーツ	50.0%	医療部門機器の消耗部品の製造・販売
	Nikkiso Europe GmbH	3,068 千ユーロ	100.0%	欧州における医療部門製品の製造・販売
共通	Nikkiso America, Inc.	10 米ドル	100.0%	米国子会社の事業計画統括、米州における新事業推進

- (注) 1. 「出資比率」欄の（ ）は、間接所有の割合を内数で記載しています。  
2. 威高日機装（威海）透析機器有限公司（中国）は持分法適用関連会社です。  
3. 2017年3月、宮崎日機装株式会社を設立しました。

4. 2017年4月、Cryogenic Industries Holdings, Inc. (米国 現Cryogenic Industries, Inc.) を設立し、Cryogenic Industriesグループ (2017年8月全株式取得) の持株会社としました。
5. 2017年7月、Nikkiso Vietnam, Inc. (ベトナム) は合計3,000千米ドル増資し、資本金の額を7,000千米ドルとしました。
6. 2017年12月、上海日機装貿易有限公司 (中国) は13,124 千元減資し、資本金の額を3,880千元としました。

② 子会社の再編および他の会社との業務提携等

- ア. 2017年7月、透析製品のラインナップ拡充による差別化を目的として、血液透析で利用が見込まれる止血デバイスを開発しているベンチャー企業のSolinas Medical, Inc. (米国) の過半数の株式を取得し、連結子会社としました。
- イ. 2017年8月、液化天然ガス (LNG) 分野や産業ガス製造装置事業分野で世界トップレベルの企業グループ Cryogenic Industries グループ傘下の企業21社の全株式を47,840百万円で取得しました。世界的な市場規模拡大が見込まれる液化天然ガス (LNG) 分野の事業を強化できるとともに、次世代エネルギーとして期待される水素を含む産業ガス製造装置事業への新規参入の機会を得られるものと考えています。
- ウ. 2017年12月、中国最大手ディスポーザブル医療用具メーカーである山東威高集団医用高分子製品股分有限公司 (中国) との事業提携関係強化ならびに提携範囲の拡大を展望し、そのグループ会社である威海威高血液浄化製品有限公司 (中国) へ出資を行ないました。

## (7) 主要な事業内容 (2017年12月31日現在)

工業部門	<b>インダストリアル事業</b> 産業用ポンプ・コンプレッサー 無漏洩ポンプ（「日機装ノンシールポンプ」） 高精度定量注入ポンプ（LEWA製メタリングポンプ「日機装ミルフローポンプ」） 高速遠心ポンプ・コンプレッサー（「サンダインポンプ」「サンダインコンプレッサー」） 高圧・大流量用大型往復動ポンプ（LEWA製プロセスポンプ） 高精度定量注入ポンプおよび薬液タンク等を組み合わせた各種システム製品（「日機装LEWA付臭装置」「日機装LEWA定量注入システム」）	<b>【主な会社】</b> 当社 日機装エイコー(株) 上海日機装ノッパ有限公司 LEWA GmbH Geveke B.V.
	液化ガス・産業ガス関連機器・装置 液化ガスに使用される極低温用ポンプ（「日機装クライオジェニックポンプ」） ACD製液化ガス用ポンプ 産業ガス・エネルギー産業向け気化器 空気分離装置	<b>【主な会社】</b> 当社 Nikkiso Cryo, Inc. Cryogenic Industries グループ
	<b>精密機器事業</b> 発電プラント向け水質調整装置 火力・原子力等の発電所向け試料採取装置 薬液注入装置 放射線モニタリング装置 上記装置類を組み合わせたシステム製品	<b>【主な会社】</b> 当社
	電子部品製造関連装置 セラミックシート積層機（「ハイスタッカー」） 等方圧プレス機器装置（「温水ラミネーター」） 産業用除湿機 リチウムイオン電池製造ライン	<b>【主な会社】</b> 当社
	粉体計測機器 粒子径分布測定装置（「マイクロトラック」シリーズ） ゼータ電位測定装置 比表面積測定装置	<b>【主な会社】</b> マイクロトラック・ベル(株) Microtrac, Inc.
	<b>航空宇宙事業</b> 民間航空機向け炭素繊維強化樹脂(CFRP)成形品 逆噴射装置部品（カスケード ブロッカードア トルクボックス） 民間航空機向け主翼部品（フィックスドリーディングエッジ ウィングレット）およびエンジン部品（ファンケースライナー） リージョナルジェット用翼部品（エルロン シュラウド）	<b>【主な会社】</b> 当社 宮崎日機装(株) Nikkiso Vietnam, Inc.
	<b>深紫外線LED事業</b> 深紫外線LED関連製品 殺菌用光源 計測用光源 樹脂・インク硬化用光源 流水殺菌機器・装置	<b>【主な会社】</b> 当社 日機装技研(株)
	<b>メディカル事業</b> 透析関連製品 <b>【血液透析】</b> 多用途透析装置 多人数用透析液供給装置 透析通信システム（「フューチャーネット」） 透析用剤溶解装置 人工腎臓透析用剤（「Dドライ透析剤S」） 逆浸透精製水製造システム 透析用血液回路セット 中空糸型透析器（ダイアライザー） 血液透析ろ過器（ハモダイアフィルター） 微粒子ろ過フィルター <b>【腹膜透析】</b> 腹膜透析液 自動腹膜灌流用装置（APDサイクラー）	<b>【主な会社】</b> 当社 上海日機装貿易有限公司 威海日機装（威海）透析機器有限公司 Nikkiso Vietnam MFG Co., Ltd. M.E.Nikkiso Co., Ltd. Nikkiso Europe GmbH
	急性血液浄化関連製品 その他 <b>【CRRT（急性血液浄化療法）】</b> 急性血液浄化装置 CRRT用血液ろ過器 血液回路セット 透析液 <b>【その他】</b> アフェレシス関連製品 人工臓器装置 マイクロ波外科手術用エネルギーデバイス（「アクロサージ」）	<b>【主な会社】</b> 当社 日機装（上海）実業有限公司 Nikkiso Europe GmbH



(8) 主要な拠点等 (2017年12月31日現在)

【当 社】

本 社	東京都渋谷区
営 業	札幌市 仙台市 東京都江東区 名古屋市 大阪市 広島市 福岡市ほか
生産・研究 開発・設計	インダストリアル工場 (東京都東村山市) 航空宇宙工場 (東京都東村山市 石川県金沢市 静岡県牧之原市) メディカル工場 (石川県金沢市) 白山工場 (石川県白山市) 技術開発研究所 (静岡県牧之原市) メディカル技術センター (静岡県牧之原市)

(注) 白山工場は、深紫外線LEDおよびそのモジュールの研究、開発、設計、生産の拠点です。

【子会社等】

日 本	日機装エイコー株式会社 (東京都) マイクロトラック・ベル株式会社 (大阪府) 宮崎日機装株式会社 (宮崎県) 日機装技研株式会社 (石川県)
ア ジ ア	上海日機装ノンシールポンプ有限公司 (中国) Nikkiso Vietnam, Inc. (ベトナム) 上海日機装貿易有限公司 (中国) 威高日機装 (威海) 透析機器有限公司 (中国) 日機装 (上海) 実業有限公司 (中国) Nikkiso Vietnam MFG Co., Ltd. (ベトナム) M. E. Nikkiso Co., Ltd. (タイ)
北 米	Nikkiso Cryo, Inc. (米国) Cryogenic Industries, Inc. (米国) Microtrac, Inc. (米国) Nikkiso America, Inc. (米国)
欧 州	LEWA GmbH (ドイツ) Geveke B.V. (オランダ) Nikkiso Europe GmbH (ドイツ)

招集  
ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告

## (9) 従業員の状況 (2017年12月31日現在)

### ① 企業集団の従業員

部 門	国 内	海 外	合 計
工業部門	948名	3,003名	3,951名
医療部門	977名	2,737名	3,714名
共 通	202名	5名	207名
合 計	2,127名	5,745名	7,872名 (対前期末比1,002名増)

(注) 当社グループの従業員数が前期末と比較して1,002名増加したのは、Cryogenic Industriesグループの全株式を取得し、合計21社を連結子会社としたことおよび人事制度改定により有期雇用契約者の一部を正社員に転換したことが主な理由です。

### ② 当社の従業員

従業員数 (対前期末比)	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,877名 (223名増)	41.9歳	13.2年

(注) 従業員数は、他社への出向者 (76名) を除き、当社への出向者 (3名) を含みます。また、契約社員、パートタイマーを含みません。

## (10) 主要な借入先 (2017年12月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社みずほ銀行	63,946百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	20,273百万円
三井住友信託銀行株式会社	4,982百万円
株式会社北國銀行	3,700百万円
株式会社りそな銀行	3,045百万円
株式会社静岡銀行	3,006百万円
日本生命保険相互会社	2,475百万円
株式会社日本政策投資銀行	1,908百万円
富国生命保険相互会社	1,728百万円
株式会社宮崎銀行	1,000百万円

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式の状況（2017年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 249,500,000株
- ② 発行済株式の総数 74,286,464株  
(自己株式3,098,489株を含む)
- ③ 株主数 9,586名  
(前期末に比べ1,003名減少)
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,802千株	5.34%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,137千株	4.40%
日機装持株会	2,528千株	3.55%
株式会社みずほ銀行	2,500千株	3.51%
ジェーピー モルガン チェース バンク 3 8 5 6 3 2	2,447千株	3.43%
三井住友海上火災保険株式会社	1,966千株	2.76%
日機装従業員持株会	1,891千株	2.65%
日本生命保険相互会社	1,650千株	2.31%
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,622千株	2.27%
三井住友信託銀行株式会社	1,404千株	1.97%

(注) 当社は、自己株式3,098,489株を保有していますが、上記大株主から除いています。また、持株比率は自己株式を控除して計算しています。

### (2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における当社取締役の新株予約権等の保有状況

名称 (取締役会決議日)	新株予約権の 行使期間	新株予約権の 発行数	目的となる株式の 種類・数	新株予約権 の発行価額	新株予約権 行使時の 払込金額	事業年度 末日の役員 の保有状況
第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2012年7月2日)	2012年7月19日から 2042年7月18日まで	20個	普通株式 20,000株	1個当たり 722,278円	1株当たり 1円	6個 1名
第2回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2013年7月1日)	2013年7月19日から 2043年7月18日まで	20個	普通株式 20,000株	1個当たり 1,127,993円	1株当たり 1円	6個 1名
第3回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2014年7月7日)	2014年7月24日から 2044年7月23日まで	30個	普通株式 30,000株	1個当たり 1,004,802円	1株当たり 1円	10個 1名
第4回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2015年7月6日)	2015年7月24日から 2045年7月23日まで	28個	普通株式 28,000株	1個当たり 1,002,000円	1株当たり 1円	13個 2名
第5回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2016年4月4日)	2016年4月22日から 2046年4月21日まで	37個	普通株式 37,000株	1個当たり 649,000円	1株当たり 1円	21個 3名
第6回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2017年4月10日)	2017年4月29日から 2047年4月28日まで	34個	普通株式 34,000株	1個当たり 920,000円	1株当たり 1円	34個 6名

- (注) 1. 新株予約権は、取締役（社外取締役を除く。）に対して、株式報酬型ストックオプションとして発行されたものです。  
 2. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。  
 (1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。  
 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定める。  
 (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定める。

#### (2) その他新株予約権等に関する重要な事項

2018年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の概要

発行日	2013年8月2日
新株予約権の数	3,000個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	行使請求に係る本社債の額面金額合計額を転換価額で除した数
転換価額	1,615円（ただし、一定の場合に調整される。）
新株予約権の行使期間	2013年8月16日から2018年7月19日まで
新株予約権付社債の残高	15,000百万円

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等（2017年12月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
甲斐敏彦	代表取締役社長	
中村洋	取締役 副社長 管理・企画(コンプライアンス 貿易管理 内部 監査 内部統制 情報システム 広報・IR) UVLED事業担当	
藤井章太郎	取締役 常務執行役員 技術・品質保証担当 技術開発研究所長	
鹿野直太	取締役 執行役員 工業部門(インダストリアル事業 精密機器事 業 航空宇宙事業)担当	当社連結子会社Cryogenic Industries, Inc. (米国) CEO
中東久和	取締役 執行役員 生産担当 金沢製作所長	
木下良彦	取締役 執行役員 医療部門担当 メディカル事業本部長	
中根堅次郎	社外取締役	公認会計士(至誠清新監査法人 統括代表社員) 税理士(至誠清新税理士法人 代表社員) 日本バルカー工業(株) 社外監査役
菊地裕太郎	社外取締役	弁護士(菊地総合法律事務所 所長) (株)日本システムプロダクト 社外監査役
伴信彦	常勤監査役	
飛田健司	常勤監査役	
長友英資	社外監査役	(株)E Nアソシエイツ 代表取締役 (株)ミロク情報サービス 社外取締役 日本電産(株) 社外監査役
中久保満昭	社外監査役	弁護士(あさひ法律事務所 パートナー) (株)日本香堂ホールディングス 社外監査役

(注) 1. 独立役員

当社は、各社外取締役(中根堅次郎氏、菊地裕太郎氏)および各社外監査役(長友英資氏、中久保満昭氏)を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。

2. 責任限定契約

(1) 当社は、各社外取締役(中根堅次郎氏、菊地裕太郎氏)と、定款の規定に基づき、5百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結しています。

(2) 当社は、各監査役(伴信彦氏、飛田健司氏、長友英資氏、中久保満昭氏)と、定款の規定に基づき、3百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結しています。

3. 財務・会計に関する相当程度の知見

社外監査役 長友英資氏は、(株)東京証券取引所常務取締役(最高自主規制責任者)、金融庁企業会計審議会委員および公益財団法人財務会計基準機構理事などを歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

#### 4. 重要な兼職の異動

- (1) 取締役 鹿野直太氏は、2017年8月、当社連結子会社Cryogenic Industries Holdings, Inc. (米国 現 Cryogenic Industries, Inc.) のCEOに就任し、現在に至っています。
- (2) 社外監査役 長友英資氏は、2017年6月、兼職していたカブドットコム証券(株)社外取締役を退任しました。当社と同社との間には特別な関係はありません。
- (3) 社外監査役 中久保満昭氏は、2017年6月、(株)日本香堂ホールディングスの社外監査役に就任し、現在に至っています。

#### 5. 当事業年度末日後の取締役の地位および担当の異動

氏名	異動後の地位・担当	異動前の地位・担当	異動年月日
藤井 章太郎	取締役 常務執行役員 品質保証担当	取締役 常務執行役員 技術・品質保証担当 技術開発研究所長	2018年1月1日
中 東 久 和	取締役 執行役員 生産・技術担当 技術開発研究所長 メディカル技術センター長	取締役 執行役員 生産担当 金沢製作所長	2018年1月1日

## (2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額	基本報酬	賞与	ストックオプション	人数
取 締 役	182百万円	106百万円	45百万円	31百万円	10 名
監 査 役	46百万円	46百万円	—	—	5 名
うち社外役員	33百万円	33百万円	—	—	4 名

- (注) 1. 当社は、2012年6月26日開催の第71回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対して報酬として、いわゆる株式報酬型ストックオプション（新株予約権）を取締役の報酬等の額の範囲内（年額280百万円以内）で付与することを決議しました。また、2014年6月25日開催の第73回定時株主総会において、発行上限数を年20個から年40個に改定しました。
2. 2017年4月10日開催の取締役会決議に基づき、同年4月28日に取締役6名に対して、合計34個のストックオプションを付与し、その額は31百万円です。
3. スtockオプションの額は、当期に費用計上した額です。

## (3) 社外役員に関する事項

氏名	重要な兼職先と当社との関係	主な活動状況
取締役 中 根 堅 次 郎	至誠清新監査法人、至誠清新税理士法人および日本バルカー工業(株)と当社との間には特別の関係はありません。	当期に開催された15回の取締役会のうち13回に出席し、主に公認会計士・税理士の専門的立場から当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上のための発言を行ないました。
取締役 菊 地 裕 太 郎	菊地総合法律事務所および(株)日本システムプロダクトと当社との間には特別の関係はありません。	当期に開催された15回の取締役会のうち14回に出席し、主に企業法務、コンプライアンス、コーポレート・ガバナンスなどの専門的立場から発言を行ないました。
監査役 長 友 英 資	(株)ENアソシエイツ、(株)ミロク情報サービスおよび日本電産(株)と当社との間には特別の関係はありません。	当期に開催された15回の取締役会および16回の監査役会のいずれについてもすべてに出席し、主にコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス・システムおよびリスク・マネジメント（内部統制）体制構築などの専門的立場から発言を行ないました。
監査役 中 久 保 満 昭	あさひ法律事務所および(株)日本香堂ホールディングスと当社との間には特別の関係はありません。	当期に開催された15回の取締役会および16回の監査役会のいずれについてもすべてに出席し、主に企業法務、コンプライアンス、コーポレート・ガバナンスなどの専門的立場から発言を行ないました。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る当社の会計監査人としての報酬等の額 73百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 74百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また実質的にも区分できないため、①の金額はこれらの合計額を記載しています。

2. 当社の一部の連結子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）による監査を受けています。

3. 当社は、会計監査人に対して、非監査業務の対価を支払っており、当該業務の内容は次のとおりです。なお、②の金額は、当該業務の対価を含みます。

（非監査業務の内容） 国際財務報告基準（IFRS）の導入に関するアドバイザーに係るコンサルティング業務

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠等を検討した結果、当事業年度に係る会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行なっています。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められるときは、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

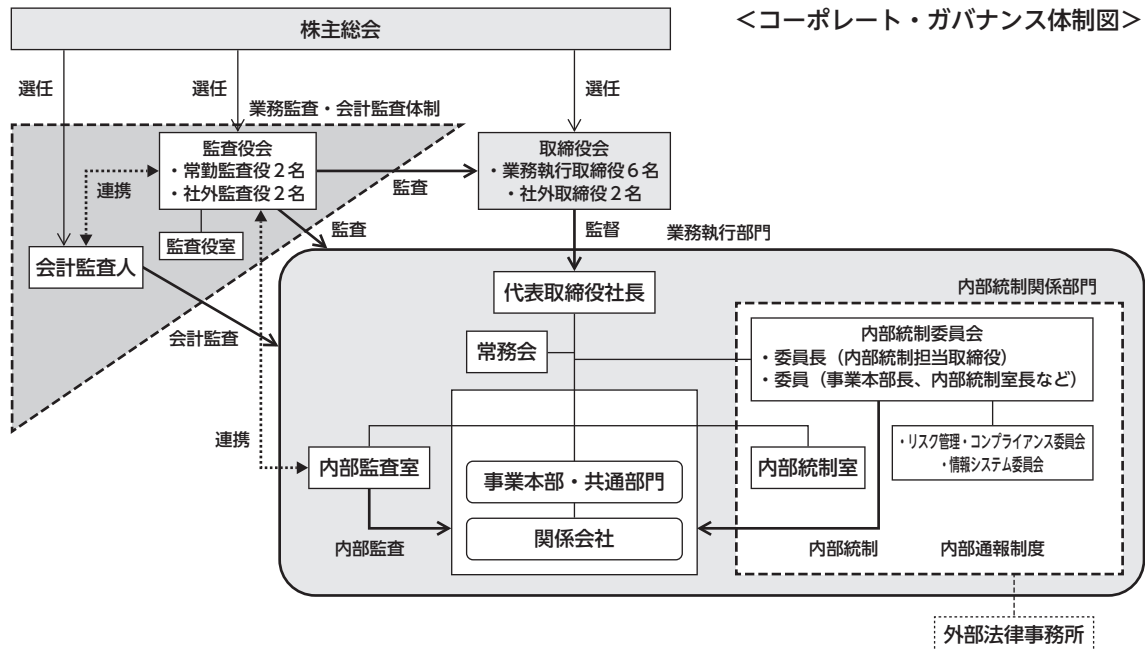
また、監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など会計監査人の解任または不再任が適当であると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、社会の一員として健全な社会倫理・価値観を共有し、法令・定款・社会規範を遵守して、ステークホルダーとの良好な関係を構築するとともに、人々の良質な暮らしの実現のために、暮らしの根幹分野で創造的な貢献を果たすことを企業理念とします。

この企業理念のもと、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、グループ内部統制体制および監査役監査を支える体制を整備します。



#### 【コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方】

当社グループは、監査役会設置会社として、意思決定の透明性、公正性を確保するとともに、迅速・果敢な意思決定により、経営の理念を実現することが目指すべきコーポレート・ガバナンスの要諦と考え、次の基本的な考え方に沿って、当社グループの発展段階に適合する最良のコーポレート・ガバナンスの構築に取り組みます。

- ①株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
- ②利害関係者の利益を尊重し、適切に協働します。
- ③当社グループの情報を適切に開示し、透明性を確保します。
- ④経営の監督と執行の分離の実効化に努めます。

独立社外役員、内部監査人、会計監査人の連携による経営の実効的な監督・監査を確保するとともに、業務執行部門が事業の収益性向上に注力できる環境をグループ内に整備します。

- ⑤中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行ないます。

(『日機装グループのコーポレート・ガバナンス基本方針』第1条第2項)



取締役会において決定する「内部統制基本方針」に基づき、内部統制体制を整備しています。「内部統制基本方針」の内容は以下のとおりです。

#### 1. グループ内部統制

当社は、当社グループが社会の一員として健全な社会倫理・価値観を共有し、法令・定款・社会規範を遵守して、ステークホルダーとの良好な関係を構築するとともに、人々の良質な暮らしの実現のために、暮らしの根幹分野で創造的な貢献を果たすことを企業理念とする。この企業理念のもと、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現することを目的として、当社グループの内部統制体制を整備する。

- (1) 当社および当社子会社の取締役・従業員の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 当社は、内部統制担当の取締役を委員長、本部長等を委員とする全社的な「内部統制委員会」を組織し、次のとおり、当社グループのコンプライアンス体制を整備する。
    - ① 「内部統制委員会」に「コンプライアンス担当委員」を置き、当社グループにおけるコンプライアンスを徹底するための諸施策の策定・実施について中心的役割を果たす。本部長等は「コンプライアンス統括責任者」となり、自ら統括する部門等における前記諸施策の実施につき権限を有し、責任を負う。さらに、「内部統制委員会」のもとに、実務組織として「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置し、当社グループにおける「コンプライアンス・プログラム」の推進および啓蒙活動を実施するとともに、重大なコンプライアンス違反が発生した場合の有事対応を支援する。
    - ② 当社グループの役員が企業人としての良心にしたがい、社会へ貢献するために守るべき基本的な事項を定めた「日機装グループ グローバル行動規範」（以下「グループ行動規範」という。）を制定する。「グループ行動規範」を定着させるため、当社グループ内でコンプライアンス研修を継続的に実施し、遵守状況を定期的に検証する。
    - ③ 透明で公正なグループ経営を目指し、当社グループの従業員が、当社グループにおける法令違反等の事実を発見した場合に、直接、匿名または実名で、社外の弁護士等の専門家に通報できる「内部通報制度」を国内外で整備する。
  - 2) 当社は、社長直轄の内部統制室を設け、内部統制体制の維持、発展を推進する。
  - 3) 当社は、内部監査規程に基づき、内部監査部門として社長直轄の内部監査室を置き、当社のみならず、当社子会社をも対象とした内部監査の基本方針の作成、年間監査計画の策定、実施等を行なう。
  - 4) 当社の取締役が、他の取締役の法令、定款の違反行為を発見した場合は、ただちに取締役会に報告するよう徹底する。
  - 5) 当社は、一般株主との利益相反が生ずるおそれのない、専門的な知識を有する社外取締役および社外監査役により、経営の意思決定・業務執行を監督・監査する体制を強化する。
  - 6) 当社は、取締役会規程、権限規程等において、取締役会の承認を得なければならない事項を定め、各業務執行者が独断で業務を決定・執行できない体制を維持する。さらに社長は、コンプライアンス体制に関する事項を含め、取締役会に対して、定期的に業務執行報告を実施する。また、海外子会社の会計処理にも専門性を発揮できる会計監査人を選任し、緊密な情報交換のもとに適正な会計処理ができる体制を維持する。
  - 7) 当社は、「内部統制委員会」の活動として、金融商品取引法に基づき、財務報告の信頼性を確保する体制を整備、運用し、評価する。
  - 8) 当社グループは、反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、不当な要求は毅然とした態度で拒絶するとともに、反社会的勢力の排除に向けて組織的に取り組む。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - 1) 株主総会議事録、取締役会議事録、常務会議事録（それぞれの電磁的記録を含む。）は、法令および社内関連規程に基づき、適切に作成し、保存する。
  - 2) 社長を最終決裁者とする社長決裁何書は、権限規程および社長決裁細則に基づき、発議部署において、原本またはその電磁的記録により、決裁または報告の日から所定の期間保存する。

- (3) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) 「内部統制委員会」に「リスク管理担当委員」を置き、リスク管理を徹底するための諸施策の策定・実施について中心的役割を果たす。本部長等は「リスク管理統括責任者」となり、自ら統括する部門等における前記諸施策の実施につき権限を有し、責任を負う。さらに「リスク管理・コンプライアンス委員会」は、当社グループにおける「リスク管理・プログラム」の推進および啓蒙活動を実施するとともに、重大なリスク事象が発生した場合の有事対応を支援する。
  - 2) 当社は、当社グループに関わる災害リスク、製造物責任リスク、与信リスク、インサイダー取引リスク、不正輸出リスク、個人情報漏洩リスク等の個別のリスクを管理する実効性のある規程・体制を整備する。
  - 3) 当社は、不測の事態が発生した場合には、社長または担当取締役を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部専門家の助力を得て、迅速な対応を行ない、損害の拡大を最小限にとどめる体制を維持する。また、開示を必要とする事項については、適時かつ正確に開示できる体制を維持する。緊急事態の発生時のために、全社緊急連絡網を維持する。
- (4) 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
- 1) 当社は、法令に定める事項その他の重要な業務執行を審議するため、取締役会を原則として月1回、さらに必要に応じて随時開催する。機能的に経営に関する意思決定を行ない、これを執行するため、事業本部制を維持する。また、本部のそれぞれに、その業務の執行について責任を負う本部長を任命する体制を維持する。
  - 2) 当社は、当社グループの中期経営計画に基づき、各本部で每期作成する業務計画において、それぞれの経営上の課題、目標、指標を明確にする体制を維持する。さらに、各本部での方針管理のもとに展開し、達成に向けて、業務計画を具体化する。当社子会社は、業務執行にあたって、所属本部の業務計画を反映した独自の業務計画を作成し、目標の達成度の管理を行なう。各業務計画は、四半期ごとに、社長および取締役等によって構成される審議会議において、各本部との間で、進捗状況を検証する体制を維持する。
  - 3) 当社は、経営方針・経営戦略に係る重要事項の決定については、取締役会の審議を経ることに加えて、必要に応じて事前に社長および取締役等によって構成される常務会における審議を経る体制を維持する。
  - 4) 当社は、社長を最終決裁者とする事項と本部長に権限委譲する事項、当社が決裁すべき事項と当社子会社に権限委譲する事項を明確に区分し、統制のとれた効率的で迅速な意思決定と業務執行を確保する。本部長・当社子会社社長は、当社社長から権限委譲された事項の執行について、さらに下位に職務権限を委譲し、意思決定と業務執行の効率性と迅速性を加速させる。
  - 5) 財務上の主要情報は、ITを活用したシステムにより迅速にデータ化し、当社の社長、取締役および本部長が現状を把握することができる体制を維持し、さらに強化する。
- (5) その他の当社および当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社の取締役会規程および権限規程により、子会社の経営に関して当社の決裁・報告を要する事項およびその決裁者・報告先を明確にする。
  - 2) 当社子会社の業務に対しても、当社の監査役、内部監査室および会計監査人による監査を計画的に実施する。
2. 監査役監査を支える体制
- 当社は監査役会設置会社として、監査役の監査の実効性を確保するため、監査役監査を支える体制を整備する。
- (1) 監査役職務を補助すべき従業員に関する事項
- 1) 当社は、監査役のために応じて、監査役職務を補助するため、監査役室を設置する。
  - 2) 監査役室に所属する監査役職務を補助する従業員（以下「監査役職務補助従業員」という。）は、監査役が指示した業務については監査役以外の者からの指揮命令を受けない。

- 3) 監査役職務補助従業員の人事異動・人事評価等については、監査役の同意を要する。
  - 4) 監査役職務補助従業員は、監査役の監査の実効性を確保する観点から、当社グループの事業、財務、会計、コンプライアンス等に関する一定程度の知見を有する者とする。
- (2) 監査役への報告に関する体制
- 1) 当社の本部長、当社子会社社長が当社社長あてに定期的に行なう業務報告（業務の執行状況、コンプライアンス、リスク管理に関する事項を含む。）は、常時常勤監査役に対しても配信する体制を維持する。また、監査役がいつでも必要に応じて当社の取締役および従業員に対して報告を求めることができる体制を維持する。
  - 2) 監査役と当社子会社の監査役等が出席する「監査役連絡会」において、当社子会社の事業、コンプライアンスの状況等を当社監査役に定期的に報告する体制を維持する。
  - 3) 監査役が、会計監査人、内部監査室と適宜協議を行ない、当社子会社の監査情報の共有を促進する体制を維持する。
  - 4) 監査役へ報告を行なった当社グループの役員職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行なうことを禁止するとともに、これを当社グループに周知徹底する。
- (3) 監査役職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。
- (4) その他監査役が実効的に監査が行なわれることを確保するための体制  
監査役が、実効的に監査機能を果たすのに十分な経営情報を入手できるように、主要な会議（常務会等）を含む任意の会議に出席できる体制を維持する。

## (2) 内部統制体制の運用状況の概要

当期における内部統制体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

### ① グループ内部統制

#### ア. 取締役の職務執行

- ・ 取締役会を15回、常務会を21回、執行会議を9回、業務計画審議会を4回開催しました。また、業務執行取締役は、3ヵ月ごとの業務執行報告を4回実施しました。業務執行報告は、当社グループの事業、組織、人事、資金、内部統制、内部監査の状況を広く含む内容となっています。
- ・ 2017年2月および8月、内部統制委員会を開催し、内部統制全般、リスク管理およびコンプライアンスなどに関する審議・報告を行ない、2017年3月および9月、内部統制の取り組みの状況を取締役会に報告しました。
- ・ 内部監査部門は、年間監査計画に基づき、内部監査を実施し、内部監査による指摘事項についてすべて是正対応していることを取締役会および監査役会に報告しました。また、主要な海外子会社を訪問し、内部監査を実施しました。

## イ. コンプライアンス

- ・「日機装グループ グローバル行動規範」を策定し、従業員から誓約書を取得するとともに、当社ウェブサイトおよび社内イントラネットに掲載するなど、継続的に周知しています。当期において、海外子会社へ同様に展開を行ない、グループ全体へ整備を終えました。
- ・内部通報制度を設置し、当社および国内子会社を対象に運用しています。米国、中国を含めた、内部通報制度のグローバルな再構築に向けて、取り組みを進めています。
- ・役職員へコンプライアンス教育を実施しています。当期は、海外子会社向けにコンプライアンス教育用の教材を提供し、海外グループ会社へ展開を進めています。また、国内では、管理職層への教育において反贈収賄に関する教育を行なうとともに、下請法について関連専門部署への教育を行ない、また帳票類を統一するなど、体制の整備を図っています。
- ・警察当局、地域企業と連携し、積極的に反社会的勢力に関する情報収集を行ないました。反社会的勢力からの接触があった場合に備え、社内規程に基づく組織的な対応を行なうことができる体制を維持しています。

## ウ. リスク管理

- ・リスクの低減およびコンプライアンスの徹底を図るため、内部統制委員会の実務組織として「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置し、リスク対策を強化しています。
- ・当期において、内部統制委員会を2回、「リスク管理・コンプライアンス委員会」を3回、それぞれ開催し、当期に取り組むべきリスクとその対策を決定しました。また、これらのリスク管理活動の継続的改善を行なうため、四半期毎に各部門のリスク対策活動の経過と成果を評価しています。
- ・各事業本部や製作所において防災対策マニュアルを制定し、災害時の対応に備えています。また、携帯電話を活用した役職員の安否確認のためのシステムを配備し、万一来に備え定期的に訓練を実施しています。

### ② 監査役監査を支える体制

#### ア. 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項

- ・監査役の職務を補助するため監査役室を設置し、常勤監査役の同意を得た従業員を専任の監査役職務補助従業員に任命しています。
- ・監査役室の主な補助業務は次のとおりです。

- ▶ 監査業務の補助、監査方針・監査計画の立案の補助、監査費用の予算の立案の補助
- ▶ 情報収集・調査、各部門からの報告の連絡調整・取りまとめ、報告書の作成・保管
- ▶ 株主総会・取締役会・監査役会等の会議体に関する業務の補助、会議の議題に関する調査・説明・報告、監査役会の議事録の作成、会計監査人・内部監査室・内部統制室との連携に関わる業務の補助、子会社の監査役との連携に関わる業務の補助

#### イ. 監査役への報告に関する体制

- ・ 本部長、子会社社長が当社社長あてに定期的に行なう業務報告（業務の執行状況、コンプライアンス、リスク管理に関する事項を含む。）を常勤監査役にも配信しています。
- ・ 監査役に対し、常務会および執行会議ならびに内部統制委員会等の重要な会議に出席する機会を確保しています。
- ・ 2017年3月および12月、監査役連絡会を開催し、子会社の事業、コンプライアンスの状況等を子会社の監査役および財務・経理担当者が当社監査役に報告しました。
- ・ 監査役と会計監査人との間で、定期および随時に報告、協議を行なっています。
- ・ 内部監査室は、3ヵ月ごとに監査役会にて内部監査の報告を行なっているほか、原則として月に1回、報告、連絡、協議を監査役と行なっています。

### (3) 会社の支配に関する基本方針

#### ① 基本方針の内容の概要

当社の支配形態は、企業価値の向上と株主共同の利益を確保するため、株式市場における自由かつ公正な取引を通じて構成される株主の意思に基づき決定されるものとし、ます。なお、現在当社は買収防衛策を導入していません。

#### ② 当社の取り組みの具体的な内容の概要

- ア. 当社は、2020年12月期を最終事業年度とする5ヵ年の中期経営計画「日機装2020」および当社グループの企業統治に関する基本方針を掲げた「日機装グループのコーポレート・ガバナンス基本方針」（2015年10月制定）の着実な遂行・実施により、中長期的な企業価値の向上および株主共同の利益の維持・向上に努めます。
- イ. 短期的な利益や一部の株主の利益を優先する動きが生じる場合など、当社の企業価値と株主共同の利益が損なわれるおそれのある行為に対しては、当社は企業価値および株主共同の利益の維持・向上の観点から、金融商品取引法など関係する法令に従い、当社株式の大量取得行為等についての是非を株主が適切に判断するために必要かつ十分な情

報の開示を求めるとともに、その検討のために必要な時間の確保に努めます。また、仮に、当社取締役会が大量取得者等による当社株式の大量取得行為等が当社の企業価値・株主共同の利益に反すると判断する場合にはこれを防ぐべく、関係法令によって許容される合理的な対抗措置を講じます。

なお、大量取得者等に対する対抗措置に係る当社取締役会の判断が恣意的になることを防止するため、一般株主との利益相反が生ずるおそれのない、独立社外取締役を2名以上選任します。

### ③ 当社の取り組みに対する取締役会の判断とその理由

当社取締役会は、前記②の取り組みについて、合理的かつ妥当な内容であって、前記①の基本方針に沿っており、したがって当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

## (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務健全性、資本効率および株主還元の最適なバランスを追求しつつ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現していくことを基本的な資本政策としています。継続的かつ安定的な利益還元は当社の資本政策の重要な柱であるとの基本的認識のもと、業績、経営環境などを総合的に勘案した利益還元を行なっていくとともに、新規事業の育成、生産体制の強化に向け、内部留保を適正に再投資に振り向けます。

### 1 株当たり配当額の推移

	第74期 (2015年3月期)	第75期 (2015年12月期)	第76期 (2016年12月期)	第77期(当期) (2017年12月期)
中間	8.00円	8.00円	8.00円	8.00円
期末	8.00円	8.00円	8.00円	8.00円
年間	16.00円	16.00円	16.00円	16.00円

## 連結財政状態計算書

(2017年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>119,103</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>113,930</b>
現金及び現金同等物	34,095	社債及び短期借入金	76,975
営業債権及びその他の債権	50,434	営業債務及びその他の債務	22,624
その他の短期金融資産	1,698	その他の短期金融負債	573
たな卸資産	30,363	未払法人所得税等	1,237
未収還付法人所得税	359	引当金	1,513
その他の流動資産	2,152	その他の流動負債	11,006
<b>非 流 動 資 産</b>	<b>125,588</b>	<b>非 流 動 負 債</b>	<b>53,974</b>
有形固定資産	38,454	社債及び長期借入金	45,553
のれん及び無形資産	67,792	その他の長期金融負債	569
持分法で会計処理されている投資	1,198	退職給付に係る負債	3,287
長期金融資産	15,354	引当金	176
繰延税金資産	1,913	繰延税金負債	4,269
その他の非流動資産	875	その他の非流動負債	117
		<b>負 債 合 計</b>	<b>167,905</b>
		資 本 の 部	
		親会社の所有者に帰属する持分	75,051
		資本金	6,544
		資本剰余金	11,099
		自己株式	△2,543
		その他の資本の構成要素	6,268
		利益剰余金	53,682
		非支配持分	1,736
		<b>資 本 合 計</b>	<b>76,787</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>244,692</b>	<b>負債及び資本合計</b>	<b>244,692</b>

## 連結損益計算書

(2017年1月1日から2017年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上収益	140,912
売上原価	△92,304
売上総利益	48,608
販売費及び一般管理費	△42,218
その他の収益	2,554
その他の費用	△227
営業利益	8,718
金融収益	493
金融費用	△1,112
持分法による投資利益	210
税引前利益	8,310
法人所得税費用	△3,005
当期利益	5,304
当期利益の帰属	
親会社の所有者	5,182
非支配持分	121



## 連結持分変動計算書

(2017年1月1日から2017年12月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
その他の包括利益を通じて測定する金融資産				確定給付制度の再測定	在外営業活動体の換算差額	
当期首残高	6,544	11,103	△2,578	3,754	—	△1,798
当期利益						
その他の包括利益				1,674	△70	2,917
当期包括利益合計				1,674	△70	2,917
自己株式の取得			△0			
自己株式の処分		3	35			
配当金						
株式に基づく報酬取引		△7				
利益剰余金への振替					70	
所有者との取引額等合計	—	△3	34	—	70	—
当期末残高	6,544	11,099	△2,543	5,428	—	1,118

	親会社の所有者に帰属する持分					
	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計	非支配持分	資本合計
	キャッシュ・フロー・ハッジ損益	合計				
当期首残高	△292	1,662	49,709	66,441	1,222	67,664
当期利益			5,182	5,182	121	5,304
その他の包括利益	14	4,535		4,535	471	5,007
当期包括利益合計	14	4,535	5,182	9,717	593	10,311
自己株式の取得				△0		△0
自己株式の処分				38		38
配当金			△1,138	△1,138	△80	△1,219
株式に基づく報酬取引				△7		△7
利益剰余金への振替		70	△70	—		—
所有者との取引額等合計	—	70	△1,209	△1,108	△80	△1,188
当期末残高	△278	6,268	53,682	75,051	1,736	76,787

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告

<個別計算書類>

# 貸借対照表

(2017年12月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>68,943</b>	<b>流動負債</b>	<b>83,961</b>
現金及び預金	16,919	支払手形	2,929
受取掛手形	5,241	買掛金	11,083
商品及び製品	24,795	短期借入金	39,260
仕掛品	5,021	1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	15,017
材料及び貯蔵品	5,200	1年内返済予定の長期借入金	7,796
原材料及び貯蔵品	4,923	繰上償還	36
繰延税金資産	870	未払法人税等	1,289
繰上税金資産	4,383	未払費用	819
関係会社短期貸付金	1,197	未払引当金	1,156
未収金	464	前払引当金	1,858
その他金	△74	預り金	423
<b>固定資産</b>	<b>123,084</b>	関係会社引当金	403
<b>有形固定資産</b>	<b>14,111</b>	賞与引当金	734
建物	8,187	役員受取引当金	45
構築物	194	製造設備引当金	934
機械及び装置	1,867	器具引当金	29
車両運搬具	7	建設引当金	81
工具、器具及び備品	494	その他引当金	162
土地	2,887	<b>固定負債</b>	<b>43,528</b>
建物	82	長期借入金	39,940
建設仮勘定	389	繰上償還	52
<b>無形固定資産</b>	<b>1,385</b>	繰延税金負債	3,156
ソフトウェア	77	退職給付引当金	277
その他資産	861	役員退職慰労引当金	16
その他資産	0	その他引当金	84
投資その他の資産	446	<b>負債合計</b>	<b>127,489</b>
投資有価証券	107,587	純資産	
関係会社株	12,822	株主資本	59,034
関係会社出資	59,033	資本	6,544
従業員に対する長期貸付金	1,731	資本剰余金	10,703
関係会社長期貸付金	28,801	資本準備金	10,700
破産更生債権等	0	その他資本剰余金	3
長期前払費用	4,509	利益剰余金	44,330
敷金及び保証金	25	利益準備金	1,461
その他引当金	70	その他利益剰余金	42,868
倒引当金	389	固定資産圧縮剰余金	1,565
	229	別途積立金	17,370
	△25	繰越利益剰余金	23,933
		自己株	△2,543
		評価・換算差額等	5,424
		その他有価証券評価差額金	5,424
		新株予約権	79
<b>資産合計</b>	<b>192,028</b>	<b>純資産合計</b>	<b>64,538</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>192,028</b>

# 損益計算書

(2017年1月1日から2017年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		79,926
売上原価		59,026
売上総利益		20,900
販売費及び一般管理費		17,687
営業利益		3,212
営業外収益		
受取利息	145	
受取配当金	1,049	
受取賃貸料	307	
補助金収入	143	
その他	494	2,139
営業外費用		
支払利息	424	
支払手数料	104	
固定資産圧縮損	71	
為替差損	148	
その他	42	791
経常利益		4,560
特別利益		
固定資産売却益	1,294	
退職給付制度改定益	80	1,374
特別損失		
固定資産除却損	56	
ゴルフ会員権評価損	8	64
税引前当期純利益		5,870
法人税、住民税及び事業税	1,695	
法人税等調整額	△163	1,532
当期純利益		4,338

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告

## 株主資本等変動計算書

(2017年1月1日から2017年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金(注1)		
当期首残高	6,544	10,700	—	1,461	39,669	△2,578	55,797
当期変動額							
剰余金の配当					△1,138		△1,138
当期純利益					4,338		4,338
自己株式の取得						△0	△0
自己株式の処分			3			35	38
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	3	—	3,199	34	3,237
当期末残高	6,544	10,700	3	1,461	42,868	△2,543	59,034

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,769	86	59,652
当期変動額			
剰余金の配当			△1,138
当期純利益			4,338
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			38
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,655	△7	1,648
当期変動額合計	1,655	△7	4,886
当期末残高	5,424	79	64,538

(注1) その他利益剰余金の内訳

項目	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
当期首残高	1,724	17,370	20,574	39,669
当期変動額				
剰余金の配当			△1,138	△1,138
当期純利益			4,338	4,338
固定資産圧縮積立金の取崩	△158		158	—
当期変動額合計	△158	—	3,358	3,199
当期末残高	1,565	17,370	23,933	42,868

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年2月19日

日機装株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原田 誠 司 ㊦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山口 隆 史 ㊦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古谷 大二郎 ㊦

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日機装株式会社の2017年1月1日から2017年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、日機装株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2018年2月19日

日機装株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原田 誠 司 ㊦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口 隆 史 ㊦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古谷 大 二 郎 ㊦

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日機装株式会社の2017年1月1日から2017年12月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告

# 監査役会監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、2017年1月1日から2017年12月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年2月22日

日機装株式会社	監査役会			
常勤監査役	伴	信	彦	㊟
常勤監査役	飛田	健	司	㊟
社外監査役	長友	英	資	㊟
社外監査役	中久保	満	昭	㊟

以上



<メ 毛 欄>

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

A series of 20 horizontal dashed lines spanning the width of the page, intended for writing or drawing.

# 第77回定時株主総会会場ご案内

## 当社 東村山製作所 R&Dセンター総合館7階会議室

東京都東村山市野口町2丁目16番地2

電話 (042) 392-3311 (代表)



## 製作所見学会のご案内

株主総会終了後、製作所見学会を開催しますのでご希望の方はご参加ください。

## 交通のご案内

西武新宿線・西武国分寺線・西武園線「東村山駅」

・西口より徒歩15分・西口よりタクシーで5分

△ お車でのご来場はご遠慮ください。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。



環境に配慮したFSC®  
認証紙と植物油インキを  
使用しています。